



## 北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会告示第1号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に準じて告示します。

令和4年10月25日

北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会会長 秋元 克広



### 記

#### 1 契約担当部局

北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会

事務局（札幌市まちづくり政策局新幹線推進室新幹線推進担当課内）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階南側

TEL (011) 211-2378 FAX (011) 218-5112

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 役務の名称

「北海道新幹線沿線ガイド」及び「ボクと新幹線」印刷等業務

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 履行期間

契約締結の日から令和5年1月31日まで

##### (4) 履行場所

入札説明書による。

##### (5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「製造業」の「出版・印刷業」に登録されている者であること。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所  
上記1に同じ。

- (2) 入札書の受領期限  
令和4年11月11日(金) 9時30分(送付による場合は必着)
- (3) 開札の日時及び場所  
令和4年11月11日(金) 10時00分  
札幌市役所本庁舎5階北西会議室
- (4) 入札書の提出方法  
別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

## 5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要  
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効  
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 落札者の決定方法等
  - ア 落札者の決定  
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留の上、下記イの審査を行い、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。
  - イ 入札参加資格の審査  
落札の決定を保留した後、落札候補者の入札参加資格について審査(事後審査方式)する。落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、上記3の入札参加資格を有することを証する書類(下記(5)参照)を提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者による入札を入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。
  - ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い  
上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者のした入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) 詳細は入札説明書による。